

年 度	平成31年度	文書番号	教高 第1685号
受 領 日		起 案	高等学校課 高等学校/生徒指導グループ 主査 多幡 浩乙 (電話番号:)
起 案 日	令和 元年 5月 21日		
決 裁 日	令和 元年 6月 20日		
施 行 日	令和 元年 6月 20日		
処理期限	令和 年 月 日	公 印	公印不要
分類記号	S-00-00	校 合	
簿冊番号	91-1	保存期間	長期(35年)
簿冊名	訴訟関係		
公 開 用 簿冊件名	訴訟関係		
保存満了日	令和 37年 5月 31日		
文書題名	平成28年(ワ)第3126号 損害賠償等請求事件にかかる大阪弁護士会からの照会への回答について		
公 開 用 文書題名	平成28年(ワ)第3126号 損害賠償等請求事件にかかる大阪弁護士会からの照会への回答について		
決 裁 関 与 者	倉橋 秀和 [教総務/広報・議事グループ] [課長補佐]		
	岡田 浩彰 [教総務/広報・議事グループ] [主査]		
	墓田 枝理子 [教総務/広報・議事グループ] [主査]		
	村田 純子 [教育振興室] [室長]		
	大久保 宣明 [高等学校課] [課長]		
	笠井 博 [高等学校/生徒指導グループ] [課長補佐]		
関 係 者	吉田 怜依 [教総務/広報・議事グループ] [一般職員等]		
	中島 彩子 [高等学校課] [参事]		
	東尾 茂宏 [高等学校/生徒指導グループ] [一般職員等]		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">伺い文</p>	<p>標記の件について、別紙（案）のとおり大阪弁護士会会長あて回答することとしてよろしいか。</p>				
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">添付文書情報</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%; text-align: left;">添付文書名</th> <th style="width: 20%; text-align: left;">種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【東住吉総合】回答書（様式流し込み）.docx</td> <td>電子</td> </tr> </tbody> </table>	添付文書名	種別	【東住吉総合】回答書（様式流し込み）.docx	電子
添付文書名	種別				
【東住吉総合】回答書（様式流し込み）.docx	電子				
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施行先</p>	<p>大阪弁護士会会長</p>				
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施行方法</p>	<p>郵送</p>				
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">備考</p>					

大阪弁護士会会長 殿

整理番号 (第

00345

号)

回答日 令和元年 6月20日

回答者 大 阪 府

回 答 書

貴会からの弁護士法23条の2第2項に基づく照会に関する回答は、次のとおりです。

1. 申出 (担当) 弁護士

稲 田 龍 示

2. 回答

別紙のとおり

下記のとおり

①「基本調査」としての調査は実施しておりません。

③警察が自殺と断定していなかったためです。

なお、事実把握のための調査として、関係教員への聞き取りや、当該授業の様子に関する生徒へのアンケートを実施しました。

(記載しきれない場合は、適宜別の用紙を利用してください。)